

# 平成23年度 就学相談説明会

平成23年5月17日（火）  
午前10時00分～正午  
八王子市教育センター3階 大会議室

## 次第

- (1) 教育委員会あいさつ 10:00～10:05
- (2) 八王子市の就学相談の概要 10:05～10:10
- (3) 特別支援学級、学校等の紹介 10:10～11:00  
八王子市立学校特別支援学級（固定学級・通級指導学級）  
東京都立八王子特別支援学校  
東京都立八王子東特別支援学校  
東京都立多摩桜の丘学園
- (4) 就学相談の手続き等について 11:00～11:15  
就学相談員の紹介 11:00～11:05  
市内特別支援学級担任の紹介 11:05～11:15
- (5) 各学校担任等により個別相談（11:15～正午）

※当日は事情により順番、終了時刻等に変更がある場合がございます。

八王子市教育委員会  
八王子市教育センター 就学相談室

## 特別支援教育って？

障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行うものです。（文部科学省リーフレットより抜粋）

ひとくちに“特別支援教育”と言っても、①通常の学級による指導 ②特別支援学級（通常の学級に在籍して、授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導も受ける「通級」と障害の種別ごとの少人数学級の「固定級」） ④特別支援学校（都立）と、お子さんの状態によって選択肢も様々です。

## どんな学校があるの？ どんなところが選べるの？

—学校、学級などの種別と就学相談（入学・転学・通級の手続き）—

障害のあるお子さんが学ぶ学級や学校については法律で定められています。

しかし、支援の必要なお子さんの学習の場を考えるとときには、お子さんの今の状態やこれからのことなどを総合的に判断し、持っている力を最も伸ばすことができる環境を考えてあげることが大切です。

「学校教育法施行令第22条の3」、「障害のある児童生徒の就学について（文部科学省初等中等教育局長291号通知）」及び「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について（文部科学省初等中等教育局長1178号通知）」

まずはじめに、就学相談について知っててください。



### 面接相談

予約制になっています。まずは就学相談室にお電話ください。

保護者のお気持ちやお子さんの状況についてお話をお聞きます。今後のご相談の中でより良い情報をご提供させていただくためにも、差支えない範囲で詳しくお聞かせください。

また、実際に面接されるときには、なるべくお子さんとお揃いでお越しいただきますようお願いしています。

### 学校見学と体験入級

学校や学級の様子を実際にご覧いただくため、就学相談員が学校と日程を調整してお伝えいたします。現地でご案内することもあります。

公立小・中学校特別支援学級（固定制）の授業公開日は、予約不要で自由に見学することができます（パンフレットの後ろに一覧を載せました）。

都立特別支援学校の学校公開日等については各校のホームページに随時掲載されます。

## 医師の診察

都立特別支援学校や公立小・中学校の特別支援学級（固定制）への入学や転学には医師による診察記録が必要です。詳しくは就学相談員にお尋ねください。

## 発達検査

医師の診察や療育を受けられた中で、発達検査をされたことのあるお子さんについては、お子さんの状態を客観的に把握し、また入学後にも引き続き適切な指導をさせていただくために、検査の結果を提供していただいております。

## 就学検討委員会

就学相談室では、はじめに「就学相談票」にご記入していただきます。（ご家庭で十分に話し合わせ、意思の確認をお願いいたします。）

その後は、教育委員会が行う「就学検討委員会」において、就学相談での資料をもとにお子さんの障害や発達の状況に適した教育の場について検討し、総合的に判断します。「就学検討委員会」の日には、保護者の方には面接、お子さんには特別支援学級の教員等によるグループ指導や個別指導を受けていただきます。また、検討には小児科の専門医も加わります。

「就学検討委員会」の結果については、当日以降にお電話と文書でお知らせいたします。結果によっては、継続相談をお受けいただく場合もあります。

次に学校、学級についてです。

### 1 都立特別支援学校（知的障害・肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・病弱）

平成19年の法律の改正により、それまでの養護学校・盲学校・ろう学校は、法律の上では、障害種別を超えた「特別支援学校」に一本化されました。（現状では、それぞれの障害種別に応じた教育を行っています。）また、特別支援学校は、地域の小・中学校の支援をする役割があることが規定されました。

入学の基準は、学校教育法施行令第22条の3に規定されており、保護者を含めた関係者が総合的に判断して、子どもにとってより良い環境であるかを考えていく必要があります。

## 特 徴

- 少人数編制のきめ細かい指導  
（例：教員1名に対する児童・生徒数≒2.5人程度 「知的障害特別支援学校HPデータ」より）
- 知的障害及び肢体不自由特別支援学校では、スクールバスを運行
- 所得に応じ特別支援教育就学奨励費の補助（通学費、給食費、学用品費など）
- 希望者は、住居の学区の小・中学校との副籍交流もあります。

## 八王子市在住の児童・生徒が通学する都立特別支援学校

- ① 知的障害（居住地により通学する学校が決められています。）  
市東南部地域：多摩桜の丘学園      その他の地域：八王子特別支援学校
- ② 肢体不自由（居住地により通学する学校が決められています。）  
市東南部地域：多摩桜の丘学園      その他の地域：八王子東特別支援学校
- ③ 盲学校、ろう学校及び病弱特別支援学校は、都内全域が学区です。
- ④ 南大沢学園などの高等部職業学科は、都内全域が学区です。

## 就学相談の流れ（都立特別支援学校 小中学部に関する一般的なもの）

特別支援学校の小学部や中学部への就学・転学希望は最終的な決定を東京都教育委員会が行います。受付窓口は、八王子市教育センターの就学相談室です。なお、この手続きには、ある程度の時間がかかりますので、早めに手続きをしてください。

- 次年度入学希望の場合は、前の年の10月末頃までの申し込みをお願いします。
  - 次のような場合は、一般的な就学相談と進め方が異なる場合があります。
- ① 都立中高一貫型聴覚障害特別支援学校中学部（中央ろう学校）を希望するお子さん
  - ② 小学部6年生で、在籍している特別支援学校の中学部へ進学を希望するお子さん
  - ③ 重症心身障害児施設（島田療育センターなどの指定施設）に入所している幼児
  - ④ 盲学校及びろう学校の幼稚部に在籍し、在籍校の小学部への就学を希望する幼児
  - ⑤ 盲学校及びろう学校へ通級を希望するお子さん

## 手続きの方法

- ① 保護者から就学相談室（八王子市教育センター内）に面談の予約の電話をしてください。
- ② 担当になった就学相談員から面談の日程等を連絡します。
- ③ 面談日に保護者のご希望やお子さんの様子などをお聞きします。
- ④ 必要な資料を提出していただきます。（医師の診察記録、発達検査の書類などですが希望校により提出書類が異なります。）
- ⑤ ご希望の学校で見学や体験を行います。基本的に就学相談員が案内をします。
- ⑥ 相談員から現在在籍している学校や保育園、幼稚園などに資料（園や学校での様子）の提出をお願いします。
- ⑦ 書類がそろったら、八王子市教育委員会で特別支援学校への就学（転学）が適当か判断し、東京都教育委員会に書類を送付します。
- ⑧ 東京都教育委員会では、書類審査の後、就学（転学）希望校に書類を送り、日程を調整し、校内で最終的な保護者面談と児童・生徒の行動観察を行います。その後、入学・転学の可否が決定されます。



## 2 市立特別支援学級（知的障害・固定制）

知的障害学級は、知的な発達に遅れがあり、人との意思疎通に軽度の困難があったり、日常生活で一部の援助が必要な程度で、食事、衣服の着脱、排泄などに支障がない子どもが対象です。

なお、“固定制”とは、その学校に籍を置くということです。（在籍校から他の学校に通う“通級制”に対してこう言います。）固定制学級への入級希望者は毎年増加傾向にあります。

### 特 徴

- 一人ひとりの能力・個性に応じた学習を小集団の中で行い、基本的な生活習慣を身につけ、具体的な体験を通じた学習をします。
- お子さんの力を伸ばすためにお子さんに合った教材で学習します。
- 学校・学年行事への参加のほか、特別支援学級の連合行事や校外活動などを通じて、生活するための力を付けていきます。
- 所得に応じて特別支援教育就学奨励費の補助（通学費、修学旅行、給食費、学用品費など）があります。

### 学級編制

この学級では、児童・生徒の人数（すべての学年を合わせます。）が8人で1学級となります。担任の人数は、原則として学級数+1名です。

～例えば

小学校1年生から6年生までの児童数が17人の場合、8+8+1人で、3学級。担任は、4人（学級数+1人）。授業によって、それぞれの力に合った小集団編成で学習します。

（児童数が2人以下の場合は、担任は1人です。また、中学校で4学級以上の場合、担任の数は、学級数+2人になります。）

### 就学相談の流れ

知的障害学級への就学・転学を希望する場合は、教育センターの就学相談室で手続きが必要です。新しく小学1年生になるお子さんの就学相談の申し込みは、前の年の11月末までを目安にお願いします。

- ① 保護者から就学相談室に面談の予約の電話をしてください。
- ② 担当の相談員から面談の日程等を連絡します。
- ③ 面談日に保護者のご希望やお子さんの様子などを聞かせていただきます。
- ④ ご希望の学校で見学や体験を行います。基本的に相談員が案内をします。
- ⑤ 必要な資料を提出していただきます。（医師の診察記録、発達検査の書類などですが希望校により提出書類は異なります。）
- ⑥ 相談員から現在在籍している学校や保育園、幼稚園などに資料（園や学校での様子）の提出をお願いします。
- ⑦ 保護者の意思を確認した上で、就学検討委員会に出席していただきます。就学検討委員会は、

6月からおおむね翌年1月にかけて、平日の午後2時から教育センターで開催されます。就学検討委員会は、専門の医師、特別支援学級設置校校長、特別支援学級教員、教育委員会職員などで構成されます。（日程はお子さんの年齢によって異なります。詳しくは冊子最終ページの表をご覧ください。）

- ・保護者は、委員会の委員1～2名と面談（15～20分程度）します。
- ・お子さんは、委員（特別支援学級の教員など）が、別室で様子を見ます。（集団のやりとり、読み書き、お絵かき、工作など）
- ・上記2点が終了すると保護者とお子さんにはお帰りいただきます。その後、会議を開き、希望されている学級がお子さんの力を伸ばす場として適当かどうかの意見を集約します。その結果、場合によってはご希望とは違う種別の学校・学級を勧めることもあります。
- ・可能な限り、その日のうちに、電話で結果をご連絡するようにしています。
- ・会議の結果は、文書でもお送りしますが、2週間程度かかる場合があります。
- ・会議の結果とは、「どの種別の学校に就学・転学・通級するのが適している」ということであり、学校を指定するものではありません。施設の規模、在籍する児童・生徒数等により希望校への就学（転学）について教育委員会からご相談することもあります。

※新しく小学校や中学校の1年生にあがるお子さんの場合、学校の入学（決定）通知は1月下旬を目安に発送します。

### 3 市立特別支援学級（情緒障害等・通級制）

通級制とは、地域の学校に籍を置き、週に1回程度、決められた曜日（時間）に通級指導学級設置校に通うことです。通級指導学級への通級希望者は毎年増加傾向にあります。

#### 特 徴

- この学級は、自閉症、ADHD、学習障害 またはそれに類する障害があり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のお子さん、及び心理的な要因による選択性かん黙（円滑な人間関係ができず、コミュニケーションがとりにくい）等があり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のお子さんを対象にしています。
- 必ずしも診断名が付いていなければいけないということはありません。
- 集団での適応に困難性があるお子さんに対し、情緒の安定を図りながら、社会性を身に付け、コミュニケーション能力を深めて豊かな人間関係を育てるため、断続的に指導を行っています。学習の補充の場ではありません。
- 指導の時間は、週8時間以内と決められていますが、お子さんの様子によってその範囲で指導時間を決めていきます。小学生の場合は、週1回、午前中に小集団の指導、個別指導を受け、給食を食べた後に下校したり、週1回、午後だけ通級したりするのが一般的です。また、保護者には送迎をお願いしています。

- 通級を希望するお子さんは、毎年増えています。八王子市教育委員会は、設置校を増やしていますが、就学検討委員会で入級が適当となった場合でも、お子さんの状態によっては、入級をお待ちいただいたり、通う時間数等を調整する場合があります。
- 通級にかかる交通費は補助されます。

## 学級編制

東京都では、学級編制同意を得て教員が配置されています。（他県とは仕組みが違います。）この学級では、すべての学年を合わせた児童・生徒の人数が10人で1学級となります。担任の人数は、基本的に学級数+1名です。

～例えば

小学校1年生から6年生までの児童数が21人の場合、10+10+1人で、3学級。  
担当教員は、4人。

## 通級相談の流れ

知的障害学級（固定制）を希望の場合と同じ手続きが必要となります。

★その他くわしいことについては、今日の説明会のお話を参考にしてください。また、時間の都合で今日聞けなかったことや後日心配になったことなどございましたら、教育センター就学相談室までお問い合わせください。各学校の学級公開日等をご活用いただきますと、実際の様子がお分かりになると思います。

八王子市教育センター 就学相談室  
電話 042-664-7524/FAX 042-662-2988

**MEMO**



【資料】

特別支援学級の種別

種別・学校数	障害の様子	教育の特色
知的障害 小学校 19校 中学校 11校  (固定学級)	知的発達に遅れがあり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難で、ある程度他人との会話はほぼ可能であるが、抽象的概念を用いて思考をすることが困難な程度  家庭生活や学校生活における食事、衣服の着脱、排泄、簡単な片付け、身の回りの道具の活用にほとんど支障のない程度	学習に困難性がある児童・生徒に対し、一人ひとりの能力・個性に応じた学習を小集団の中で自信をつけながら、継続した指導を行います。  基本的な生活習慣を身に付け、具体的な体験をとおして学習します。
情緒障害等 小学校 9校 中学校 5校  (通級学級)	自閉症、ADHD またはそれに類するもので通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度  主として心理的な要因による選択性かん黙等がある場合で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度	集団での適応に困難性がある児童・生徒に対し、情緒の安定を図りながら、社会性を身に付け、コミュニケーション能力を深め豊かな人間関係を育てるため、断続的な指導を行います。
難聴 小学校 2校 中学校 1校  (通級学級)	補聴器等の使用によっても、通常の話し声を理解することが困難な程度のもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする状態	聴力に障害がある児童・生徒を対象とし、聞き取る訓練や正しい発音で話せるように聴力の活用法を訓練し、補聴器具の装用の仕方を身に付けながら、小集団による学習を行います。
言語障害 小学校 4校  (通級学級)	吃音等話し方におけるリズム障害があり、話す、聞く等言語機能の発達に遅れがあるもの（他の障害に起因するものではないもの）で通常の学級での学習におおむね参加でき一部特別な指導を必要とする状態	発音等言語機能の発達に遅れがある児童を対象とし、適応上の問題の実態に応じて養護・訓練を行い、対人関係や集団への適応力を目指します。

※固定学級：児童・生徒がその学校に籍を置き、毎日、通学し特別な指導を受ける学級

※通級学級：他の学校に籍を置く児童・生徒が、決められた曜日・時間に該当校に通い、特別な指導を受ける学級（週1回程度）

# 設置学校への行き方

種別	学校名	所在地	交通	
固定制	知的障害	第一小	元横山町2 JR八王子駅北口より徒歩8分。/京王八王子駅より徒歩15分。/JR八王子北口駅よりバス5分、「横山3丁目」下車徒歩2分。	
		第二小	八木町 JR八王子駅北口よりバス10分、「本郷横町」下車徒歩3分。	
		第五小	千人町3 JR西八王子駅北口より徒歩8分。/JR八王子駅北口よりバス15分、「中央図書館」下車徒歩5分。	
		第六小	子安町2 京王八王子市駅より徒歩15分。/JR八王子駅南口より徒歩8分。	
		第七小	台町4 JR西八王子駅南口より徒歩15分。/JR八王子駅北口より「市民会館前」、「本郷横町」徒歩5分。	
		中野北小	中野山王3 JR八王子駅北口よりバス「中野北小学校前」下車徒歩2分。	
		高倉小	高倉町 JR八王子駅北口・京王八王子駅よりバス10分、「大和田坂上」下車徒歩5分。/JR八高線・北八王子駅より徒歩15分。	
		宇津木台小	久保山町2 JR八王子駅北口よりバス「宇津木台」下車徒歩4分。	
		横山第一小	館町 京王線めじろ台駅よりバス7分、JR八王子駅南口よりバス25分、「大巻観音」下車、徒歩3分。/JR西八王子駅よりバス12分、「柗田」下車徒歩8分。	
		長房小	長房町 JR西八王子駅北口よりバス5分、「富士森高校前」下車徒歩2分。	
		横川小	横川町 JR八王子駅北口よりバス20分、「横川」下車徒歩7分。又は、「住宅中央」下車徒歩2分。/JR西八王子駅から徒歩30分。	
		陶鎔小	犬目町 JR八王子駅北口よりバス20分、「陶鎔小学校前」下車徒歩1分。	
		由井第三小	小比企町 JR八王子駅南口よりバス10分「由井三小前」下車徒歩1分。京王線「山田」徒歩10分。	
		長沼小	長沼町 京王線・長沼駅から徒歩1分。	
		七国小	七国5 JR横浜線・みなみ野駅よりバス5分、「七国」下車徒歩1分。	
		宮上小	南大沢5 京王相模原線・南大沢駅より徒歩8分。/南大沢駅よりバス南大沢5丁目循環、「内裏谷戸公園」下車徒歩3分。	
		秋葉台小	別所2 京王相模原線・京王堀の内駅より徒歩8分。	
		別所小	別所2 京王相模原線・京王堀之内より徒歩20分/京王堀之内よりバス「別所小前」下車徒歩1分。	
		愛宕小	上柚木3 京王相模原線・南大沢駅より徒歩15分。	
		第三中	子安町2 JR八王子駅南口より徒歩8分。	
		第四中	元本郷町2 JR八王子駅北口よりバス12分、「元本郷1丁目」又は「平岡町」下車徒歩3分。	
		柗田中	柗田町 JR八王子駅南口よりバス25分「大巻観音」下車徒歩2分。/京王線めじろ台駅よりバス7分「大巻観音」下車徒歩2分。	
		元八王子中	大楽寺町 JR八王子駅北口よりバス30分、「四谷」下車徒歩3分。	
		打越中	打越町 京王線・北野駅から徒歩5分。	
		楯原中	楯原町 JR八王子駅北口よりバス20分「東楯原」下車徒歩3分。	
		七国中	七国6 JR横浜線・みなみ野駅よりバス5分「七国」下車徒歩1分。	
陵南中	東浅川町 JR高尾駅・京王線高尾駅南口より徒歩15分。			
松が谷中	松が谷 京王相模原線・小田急線・多摩センター駅より徒歩18分。/多摩都市モルレール「松が谷駅」下車徒歩5分。			
宮上中	南大沢5 京王相模原線・南大沢駅より徒歩10分。			
由木中	下柚木2 JR八王子駅南口よりバス20分「由木中央小学校」下車徒歩5分。			
通級制	情緒障害等	第三小	寺町 JR八王子駅南口より徒歩9分。/京王八王子駅より徒歩15分。/JR八王子・京王八王子駅からバス「万町」下車、徒歩3分。	
		船田小	長房町 JR八王子駅・京王八王子駅よりバス25分、JR西八王子駅よりバス7分、「長房団地」下車、徒歩10分。	
		由井第一小	打越町 京王線「北野」北口より徒歩2分。JR八王子駅南口よりバス「北野駅南口」下車徒歩3分。	
		浅川小	初沢町 JR高尾駅・京王線高尾駅南口より徒歩3分。	
		松が谷小	松が谷 多摩都市モルレール「松が谷」下車徒歩10分。/京王相模原線多摩センター駅よりバス5分「松が谷」下車徒歩1分。	
		南大沢小	南大沢4 京王相模原線・南大沢駅より徒歩12分。/南大沢駅よりバス、南大沢循環「南大沢小」下車。	
		上柚木小	上柚木3 京王相模原線・南大沢駅より徒歩15分	
		片倉台小	片倉町 京王線・北野駅よりバス15分「片倉台小学校」下車徒歩2分。	
		宮上小	南大沢5 京王相模原線・南大沢駅より徒歩8分。/南大沢駅よりバス南大沢5丁目循環、「内裏谷戸公園」下車徒歩3分。	
		第二中	中野上町4 JR西八王子駅北口よりバス10分「鶴巻橋」下車徒歩3分。/JR八王子駅北口よりバス20分「西中野二丁目」下車徒歩4分。	
		第三中	子安町2 JR八王子駅南口より徒歩8分。	
		第七中	散田町 相談学級・八王子市教育センター構内。JR西八王子駅南口より徒歩15分。/京王線・山田駅より徒歩8分。	
		浅川中	初沢 JR高尾駅南口より徒歩1分/京王高尾線高尾駅より徒歩1分	
		南大沢中	南大沢3 京王相模原線・南大沢駅より徒歩8分。/南大沢駅よりバス、南大沢循環「南大沢小」下車。	
		難聴	第四小	明神町2 京王八王子駅より徒歩5分。/JR八王子駅北口より徒歩10分。
			柏木小	南大沢3 京王相模原線・南大沢駅より徒歩10分。/南大沢駅からバス「大平公園」で下車徒歩5分。
			第五中	明神町4 京王八王子駅より徒歩5分。/JR八王子駅北口より徒歩12分。
		言語障害	第四小	明神町2 京王八王子駅より徒歩5分。/JR八王子駅北口より徒歩10分。
第六小	子安町2 京王八王子市駅より徒歩15分。/JR八王子駅南口より徒歩8分。			
上老分方小	上老分方町 JR八王子駅北口よりバス、「式分方入口」下車徒歩15分。			
柏木小	南大沢3 京王相模原線・南大沢駅より徒歩10分。/南大沢駅からバス「大平公園」で下車徒歩5分。			

特別支援学級 学級公開日(表にない学級は直接お問い合わせください。)

	学 校 名	学 級 授 業 公 開 日
小 学 校	第一小学校	6月25日 (土) 8:35 ~ 12:00
	第二小学校	6月18日 (土) 8:40 ~ 11:30
		7月1日 (金) 13:30 ~ 14:20
		10月15日 (土) 8:40 ~ 11:30
		11月12日 (土) 8:40 ~ 11:30
	第五小学校	7月1日 (金) 8:15 ~ 14:30
		9月8日 (木) 8:15 ~ 15:20
		10月1日 (土) 8:15 ~ 14:30
		12月5日 (月) 8:15 ~ 14:30
		1月24日 (火) 8:15 ~ 15:20
	2月15日 (水) 8:15 ~ 14:20	
	第六小学校	10月17日 (月) 9:00 ~ 10:15
	第七小学校	7月12日 (火) 13:35 ~ 14:20
	中野北小学校	6月18日 (土) 8:40 ~ 15:15
		10月22日 (土) 13:40 ~ 14:25
		1月21日 (土) 8:40 ~ 15:15
	高倉小学校	6月28日 (火) 8:45 ~ 10:20
		9月14日 (水) 8:45 ~ 10:20
		10月29日 (土) 8:35 ~ 10:10
	李津木台小学校	10月22日 (土) 8:30 ~ 12:00
		1月21日 (土) 8:30 ~ 12:00
	福山第一小学校	6月25日 (土) 8:35 ~ 14:30
		6月28日 (火) 8:35 ~ 15:30
		10月15日 (土) 8:35 ~ 12:30
		1月27日 (金) 8:35 ~ 14:30
	福川小学校	10月27日 (木) 9:35 ~ 11:20
	陶橋小学校	6月18日 (土) 8:35 ~ 12:10
		10月8日 (土) 8:35 ~ 12:10
	由井第三小学校	6月3日 (金) 8:30 ~ 15:15
		7月4日 (月) 8:30 ~ 12:30
		9月30日 (金) 8:30 ~ 15:15
		10月24日 (月) 8:30 ~ 15:15
		1月24日 (火) 8:30 ~ 15:30
	長沼小学校	6月25日 (土) 8:45 ~ 12:10
		6月27日 (月) 8:45 ~ 12:20
		7月8日 (金) 8:45 ~ 12:20
		10月8日 (土) 8:45 ~ 12:10
		1月28日 (土) 8:45 ~ 12:10
	七西小学校	6月27日 (月) 9:40 ~ 11:30
		10月11日 (火) 9:00 ~ 10:25
	富上小学校	5月28日 (土) 8:30 ~ 14:30
		6月11日 (土) 8:45 ~ 12:20
		10月8日 (土) 8:45 ~ 12:20
		11月19日 (土) 8:45 ~ 12:20
		2月18日 (土) 8:45 ~ 12:20
10月24日 (月) 8:30 ~ 15:15		
1月24日 (火) 8:30 ~ 15:30		
牧葉台小学校	6月18日 (土) 8:30 ~ 12:20	
	6月21日 (火) 8:30 ~ 12:20	
	10月26日 (水) 8:30 ~ 12:20	
	2月3日 (金) 8:30 ~ 12:20	
別所小学校	いつでもお越しください。	
豊宮小学校	6月24日 (金) 8:30 ~ 12:20	
	6月25日 (土) 8:30 ~ 12:20	
	10月6日 (木) 8:30 ~ 12:20	

	学 校 名	学 級 授 業 公 開 日
中 学 校	第三中学校	6月23日 (木) 8:50 ~ 12:40
		9月28日 (水) 8:50 ~ 12:40
	第四中学校	7月8日 (金) 8:45 ~ 15:10
		7月16日 (土) 8:45 ~ 11:35
		11月5日 (土) 8:45 ~ 10:35
		2月4日 (土) 8:45 ~ 11:35
	酒田中学校	5月28日 (土) 9:30 ~ 15:00
		6月4日 (土) 8:50 ~ 11:40
		6月6日 (月) 13:25 ~ 14:15
		9月28日 (水) 13:25 ~ 14:15
		2月16日 (木) 13:25 ~ 14:15
		元八王子中学校
		7月7日 (木) 9:40 ~ 11:40
		10月12日 (水) 9:40 ~ 11:40
		11月10日 (木) 9:40 ~ 11:40
		1月28日 (土) 9:40 ~ 11:40
	植原中学校	6月2日 (木) 8:50 ~ 15:20
		6月3日 (金) 8:50 ~ 15:20
		9月12日 (月) 8:50 ~ 15:20
		9月13日 (火) 8:50 ~ 15:20
		11月15日 (火) 8:50 ~ 15:20
	打越中学校	11月16日 (水) 8:50 ~ 15:20
		7月14日 (木) 8:50 ~ 15:20
		7月15日 (金) 8:50 ~ 15:20
		7月16日 (土) 8:50 ~ 12:40
		9月16日 (金) 8:50 ~ 15:20
		9月17日 (土) 8:50 ~ 14:20
		七西中学校
		10月14日 (金) 8:45 ~ 11:45
		10月18日 (火) 8:45 ~ 11:45
		陵南中学校
		10月14日 (金) 8:45 ~ 11:45
		10月18日 (火) 8:45 ~ 11:45
由末中学校		10月22日 (土) 8:50 ~ 10:40
松谷中学校	7月2日 (土) 8:45 ~ 11:35	
	9月17日 (土) 8:45 ~ 11:35	
	10月26日 (水) ~	
	11月5日 (土) ~	
	12月15日 (木) 8:45 ~ 15:10	
富上中学校	1月14日 (金) 8:45 ~ 11:35	
	6月25日 (土) 8:50 ~ 10:40	
	9月3日 (土) 8:50 ~ 10:40	